広報加茂

4
NO.778
2021

◆主な内容

■令和３年度施政方針 …… ②⑬
■令和３年度予算概要 …… ⑭⑲
■令和２年度加茂市表彰式 …… ⑳㉑
■ニューストピックス …… ㉒㉓
■新指定文化財の紹介 …… ㉔
■総体結果 …… ㉔
■お知らせ …… ㉕㉗
■加茂の風土記 …… ㉘
■暮らしのカレンダー …… ㉙

令和3年度施政方針

～コロナ禍を乗り越えるために～
～住み続けられるまちを目指して～

本日、ここに、令和3年度予算案及び関連議案を提出し、ご審議いただくにあたり、市政運営に対する基本方針並びに主要事業を申し上げ、市民の皆さまと市議会議員の皆さまのご理解とご支援を賜りたいと存じます。

1　基本方針

はじめに令和2年度を振り返ります。

市長就任後初めて編成した令和2年度予算は、行財政健全化に取り組む厳しい財政状況下ではありましたが、私が一番力を入れたかった少子化対策の施策として今できうることを盛り込み、今後加茂市が大きく成長するための種まきをした予算でありました。

ところが、その後新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、日本においても、これまで当たり前だと思っていた日常が一変し、国の緊急事態宣言による外出自粛要請、学校の休校、イベントの中止、そして一大イベントである東京オリンピック・パラリンピックの延期など、誰も想像すらできなかった事態となりました。

加茂市においても、毎年4月に開催している一大イベントの雪椿まつりの中止をはじめ、人が多く集まる会議、イベントの中止を余儀なくされ、県外からの移住・定住への取組などにも大きな影響が出ました。

また地域経済においては、飲食店をはじめ様々な業種に影響が出ましたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生活に困っている方への支援、家賃補助や上下水道料金の補助、事業継続給付金、緊急融資制度の創設による支援、新たに市場開拓する際のＥＣサイトへの出店料やホームページの作成費への補助など対策を講じてきたところです。

一日も早く心から安心して暮らせる日々が再び訪れることを願っております。

コロナ禍ではありましたが、新たに実施した事業も多数あります。列挙いたしますと、

・昨年10月に「子育て世代包括支援センター」を設置し、子どもの成長やご家族に寄り添うトータルケアをはじめました。
・健康増進や介護予防のため健康ウォークなどを通じた運動の推奨を公民連携で取り組みました。
・今年度中に障がい者自立支援協議会が発足します。
・可燃物の祝日収集を開始しました。
・平成7年を最後に大きな見直しを行ってこなかった地域防災計画の全面改訂を行っているところであり、自主防災組織の結成に向けた取組をはじめました。
・災害時に即時対応できるよう市内6カ所に防災備蓄倉庫を設置し、併せて防災資機材の充実を図りました。
・市道上に設置してある街灯をＬＥＤ化しました。

・令和3年4月から市民福祉交流センター加茂美人の湯と土産物センター・インフォメーションセンターが民間活力を生かした指定管理者による運営となります。
・小・中学校では、GIGAスクール構想の計画に沿って、校内LAN整備と全児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備しました。
・スクールアシスタントを配置し、児童生徒の学習や生活を支援しました。
・関係人口・交流人口の拡大につなげるため、SNSを利用した情報発信とモニターツアーを実施しました。
・ふるさと加茂応援寄附金はPRに努めた結果、令和元年度の約7倍の金額となる見込みです。
・そして現在、四半世紀ぶりに策定する「総合計画」は令和3年9月完成に向けて作業を進めています。新型コロナウイルス感染症の影響により人が集まることへの制約がある中ではありましたが、市民の一人ひとりの想いを計画に取り入れるべく、市民アンケート、将来を担う中学生へのアンケート、ワークショップ等を実施しながら作業を進めており、策定後は「総合計画」に基づき、今ある課題の解決と将来を見据えた投資をしていきながら、まちづくりを進めていくことになります。

すなわち、加茂市の令和2年度は、行財政健全化を推し進めながら新型コロナウイルス感染症対策をし、加えて、新しい事業を推進した激動の一年だったのです。コロナ禍の影響で感染症への不安や経済的な困窮で苦しまれている方もいらっしゃるでしょう。そのような状況下であっても上下水道料金や使用料、手数料の値上げなど市民生活を直撃する行財政健全化の取組を計画通り断行いたしました。

コロナ禍での生活、行財政健全化、どちらか一方だけでも大変な時に加茂市民の皆さまは冷静に行動してくださいました。加茂市議会議員の皆さまは、加茂市の状況を的確に把握し、新型コロナウイルス感染症対策、行財政健全化に理解を示してくださいました。市政に関わる全ての皆さまに心より感謝申し上げます。

コロナ禍の中で行財政健全化の取組を推進することに躊躇する時もありました。コロナ禍で苦しんでいる人々をさらに苦しめることになり、非情なことをやっているのではないかと悩みました。しかし、私たちはこの先もこのまちで暮らしていきます。子ども達にも住み続けてほしいですし、市外在住の方には移住してきてほしいと願っています。誰もが安心して笑顔で住み続けられるまちにするには行財政健全化を止めるわけにはいきません。今後も、感染症対策と行財政健全化を両立させ、経済対策では、本当に困っている方の支援、方向転換や新しいことにチャレンジしようとする方の支援を中心に施策を展開してまいります。そこで、令和3年度予算は、「総合計画」の策定を踏まえ、少子化対策、子育て支援を充実させ、コロナ禍を乗り越え、アフターコロナに向けてアクセルを踏み込むための予算編成といたしました。

2 当初予算の概要

それでは、令和3年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

令和3年度一般会計予算の総額は、119億2，500万円、前年度に比較して1億2，200万円、1・0％の増となりました。

これに加えて令和3年度の補正予算で、新型コロナウイルス感染症対策を、国の交付金を活用して、当初予算と一体で実施します。当初予算と感染症対策事業費2億150万円との合計額は121億2，650万円です。

主な新規事業は、【子育て支援・医療福祉の充実】として健康増進プロジェクト事業、看護職員修学資金貸付金の創設、【若い世代の定住促進】として加茂市移住促進住宅取得補助金、【産業の振興と観光】として新商品・新製品開発支援事業補助金の創設、【学校教育の充実】として石川小学校の耐震補強事業、ICT機器の円滑な活用を支援する学校ICT支援員の配置、【防災・減災・都市基盤の整備】として防犯カメラの設置、自主防災組織活動事業補助金の創設、道路照明灯LED化事業等です。行財政健全化を進めながら、これからの加茂市を築いていく新たな事業に取り組んでまいります。

主要な財政指標については、経常収支比率は98・2％で、前年度に比較し1・5ポイント低くなる見込みです。経常収支比率が低くなれば投資的経費や政策的経費に支出する余裕ができるため、今後も経常的な経費の抑制

に努めていきます。

実質公債費比率は0・4ポイント低い8・6%、市債残高は令和2年度決算見込みと比較して1億円減少し94億円と見込んでいます。

財政調整基金の残高は、令和2年度末が7，220万円、令和3年度末が2億4，450万円で、令和3年度に1億7，230万円増え、行財政健全化推進計画の令和3年度の目標額、2億4，000万円を超える見込となっています。

今後、これらの指標を注視し、健全な財政運営を行ってまいります。

一般会計と、6つの特別会計の合計額は202億8，159万円で、前年度に比較し4億905万円、2・0%の減となりました。

3 具体的施策

次に、令和3年度の具体的な施策を申し上げます。

①子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちにするために

【子育て支援・医療福祉の充実】

健康・福祉の分野において、全ての世代のライフステージに合わせたサービスを提供できるよう、令和3年4月から健康課と福祉事務所を「こども未来課」と「健康福祉課」に再編します。

妊娠、出産から、育児をしていく過程において、子どもが健やかに育ち、またそのご家族も安心して育児ができるよう、「子育て世代包括支援センター」における各種相談、保健事業をより強化します。母子健康手帳の交付から産前、産後のケアまで、より一人ひとりに寄り添うきめ細かなサービスを充実させるとともに、母子保健と子育て支援、医療、福祉、教育などの関係機関との連携を更に強化することで、子どもの成長やご家族のトータルケアに努めます。

また、市内に2か所あるあそびの広場をこども未来課の子育て支援拠点として、絵本の読み聞かせや育児の相談などの事業を充実させ、子どもの発達に関する知識の普及と育児不安の解消を図ります。

妊産婦や子どもの医療費助成、母子の健診など従来のサービスも継続します。

私立保育園、私立認定こども園、私立幼稚園については、教育と保育の質の向上が図られるよう、公正かつ適正な運営費等の支給を行います。公立保育園については、令和2年度末をもって高柳保育園を休園します。また、加茂保育園は令和3年度末に閉園し、西宮保育園に統合する予定です。今後は保育環境を改善し、子育て世代が安心して産み育てることができるまちづくりを進めます。

加茂・田上病児保育園については、保護者がいざというときに安心して利用できる施設として運営するとともに、更に利便性の向上に努めます。

これらの子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、行政以外からの幅広い意見を聴いて取り組むため、「加茂市子ども・子育て会議」を設置して、子ども・子育て支援施策の充実を図ります。

あらゆる世代の方が健康で充実した生活を送るためには、まず毎日楽しく体を動かし、また各種健診を受けることで、常日頃から予防に努めるとともに自らの身体の状態をチェックすることが大切です。加茂市では、年齢を追うごとに糖尿病やその予備軍、脂質異常症などの割合が高くなっています。そこで、望ましい生活習慣を身に付けられるよう、糖尿病等生活習慣病とメタボリックシンドロームの予防に重点を置いて、関係機関と協力して特定保健指導等の各種事業を推進します。

民間、大学等の関係機関と公民連携で「健康増進プロジェクト」を展開します。具体的にはウォーキングを中心とした健康増進事業や介護予防のための講演会等を行い、幅広い世代の健康増進、生活習慣病予防に資するとともに、高

齢者が介護を必要とすることなく健康寿命を延伸できるよう、保健事業と介護予防事業を一体的に取り組む事業を推進します。また、これらの各種健康事業への参加や、特定健診、がん検診の受診を促すため、健康ポイント事業を更に充実させます。

医療環境については、令和5年の開院に向けて県央基幹病院の建設事業が進んでいます。今後も、県央医療圏で一体となった医療体制の確保に向けて、加茂病院の医療体制の充実と、県央基幹病院までのアクセス道路である国道403号バイパスの早期完成について国、県に積極的に働きかけていきます。

また、これまで以上に圏域内の市町村、医師会等と連携、協力して、県央医療圏の救命救急医療体制がより充実するよう努めてまいります。

県央医療圏における看護職員の確保および定着を促進するため、看護職員を目指す学生を対象に、一定の条件を満たした場合は償還免除となる新たな奨学金制度を創設します。

令和2年4月に加茂市医師会に在宅医療推進センターが設置されました。引き続き、加茂田上地域の医療介護関係者が連携し、市民の皆さまが住み慣れたまちで安心して生活できるよう、在宅医療と介護が一体的に提供できる環境の構築に取り組みます。

骨髄移植ドナー支援事業については、現在はドナー本人へ1日2万円の助成を行っていますが、骨髄移植を必要としている方のために、より多くの方からドナー登録していただけるように、令和3年度から新たにドナーを雇用している事業所に対しても同様の助成を行います。

各地区のコミュニティセンターについては、お風呂や設備の維持管理のため、令和2年6月に料金体系の見直しを行いました。引き続き多くの皆さまからご利用いただけるよう、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、高齢者対象のお茶の間サロンや健康講習会の開催など、各種団体や地域と一体となって、集いの場としての機能の充実を図ります。

市民バスについては、老朽化した車両の計画的な更新の経費が必要であることや、乗車人数が極めて少ない路線・時間帯があることから、乗車数に見合った大きさの車両による運行や、乗車人数の実績に合わせた減便を実施しました。現在、路線バスとデマンドバスや乗合タクシー等の併用など、実態に即した運営と経費縮減を図るための運行方法全般の見直しを行っており、令和3年度中に新たな運行方法の実証実験を行います。

障がい者施策については、障がいのある方やそのご家族が安心して生活できるバリアフリーなまちづくりに向けて、様々な施策を関係者と協議するために自立支援協議会を設置しました。

令和2年度において、就労継続支援B型事業所が1箇所、グループホームが2箇所開設されました。引き続き就労支援事業所やグループホームなどの民間事業所の誘致を積極的に行います。

また、障がい福祉サービスを利用していない方や、困っていることや悩みなどをお持ちの方が気軽に相談できる相談支援体制を整備するため、相談支援事業を民間の法人に委託し、障害のある方やご家族の支援を行います。

高齢者や障がい者の介護施策については、これまでの訪問介護、訪問看護、訪問リハビリの利用料全額助成制度について、令和3年度中に助成対象者の見直しを行います。また、人口動態や介護者の状況の変化などにより、デイサービスやショートステイなどの施設利用の希望が増えています。今後も引き続き、市民の皆さまのニーズをしっかりと見極め、積極的な民間事業所の誘致や既存事業所の更なる人員の確保、地域包括支援センターの機能の充実を図るなど制度や組織の見直しを進めます。

介護保険料については、3年ごとに見直すシステムとなっています。加茂市の過去3年間の65歳以上である第1号被保険者の基準月額は、6，050円となっており、現状の介護サービス利用状況と今後の伸び率を踏まえて推計した結果、令和3年度から5年度の3か年の基準月額は6，050円に据え置くこととといたしました。

【環境・ごみ問題】

老朽化が進んでいる加茂市・田上町清掃センター（ごみ焼却施設）に対応するため、令和2、3年度において、ごみ処理施設整備基本構想、一般廃棄物処理基本計画を策定します。

令和2年度は、ごみ処理施設整備基本構想の策定作業に着手し、今後のごみ処理の方法についての検討を開始しました。この中で、現在のごみ処理施設を延命化する方法、ごみ処理施設を新設する方法、他の自治体への処理委託や共同処理などの広域処理による方法について、それぞれの問題点や課題を抽出し検討しました。検討の結果、既存施設を延命化するよりもごみ処理施設を新設する方が費用対効果が高いということがわかりました。今後はさらに、新設する施設について、ごみを燃やして処理する方法、燃やさないで処理する方法の検討を進めていきます。併せて、他の自治体との共同処理の可能性も探っていきたいと考えています。

令和3年度は、ごみ処理方法の検討に併せて、一般廃棄物処理基本計画を策定します。この計画の中では、ごみの分別品目の拡大や有料化が必要かどうかを検討します。環境を守り、市民の皆さまが納得のいく方法を、田上町や加茂市・田上町消防衛生保育組合議会と協議を進めているところですが、計画作成中に早期に実現可能なものは前倒しして実施いたします。

その第1弾として、令和3年6月からペットボトルの分別回収を開始します。市内公共施設4カ所に回収箱を設置し、回収したペットボトルは収集業者を経由しリサイクルされます。

【防災・減災・都市基盤の整備】

平成7年を最後に大きな見直しを行ってこなかった地域防災計画を令和3年3月に全面改訂します。今後はこの新しい地域防災計画に基づき、「災害時職員初動マニュアル」、「避難勧告等の発令・伝達マニュアル」、「避難所設営・運営マニュアル」等の作成など、より具体的な災害対策を実施するとともに、関係機関との連携の強化、各種訓練の実施により、災害時への対応の強化を図ります。

災害時の情報伝達体制の強化については、令和2年11月から「加茂市防災・市民情報配信サービス」を開始しました。登録者を増やすために周知を図るとともに、情報機器の利用が困難な方に対する情報伝達体制の整備の検討を行います。

災害時には、自らの身を自ら守る「自助」と公的な組織が支援する「公助」だけでなく、地域や近隣で助け合う「共助」による対応も重要となります。この地域や近隣でお互いに助け合うための仕組みの1つである自主防災組織の結成に向けて、説明会や研修会の開催、個別の相談への対応などきめ細やかな支援を実施していきます。また、令和3年度から自主防災組織が購入した防災資機材や防災訓練等にかかった経費に対して補助する自主防災組織活動事業補助金を創設します。

昨年度に引き続き、消防団員の身体を保護する防塵メガネ、耐切創手袋、編上げ安全靴などの安全装備品のほか、震災を想定した救助用ジャッキ、夜間活動用照明、発電機などの資機材の分団各部への配備を進めます。

加茂地域消防本部の現指令車が老朽化していることから、新たに消防の現場活動に迅速に対応するため、最低地上高に余裕があり土砂や積雪等による道路状況に左右されない、高い走破性と安全性を兼ね備えた四輪駆動車を購入します。

犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、加茂警察署や学校と協議のうえ、防犯上重要な箇所に防犯カメラを設置します。

市道の維持管理について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新たに市道駅前加茂新田線の住寺堀橋の修繕を国の道路メンテナンス事業補助により行います。

また、旧布施谷川上の道路構造物を緊急自然災害防止対策事業債を活用して改修し、市道川西線の車両通行止めを解除します。

市道上に設置している電灯のＬＥＤ化については、水銀灯の道路照明灯を公共施設等適正管理推進事業債及び行政改革推進債を使って行い、引き続き電気料金や電球の交換作業を減らすなど、維持管理経費の削減を図ります。

加茂山公園にある老朽化した遊具、施設等を子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できるようにするため、公園施設長寿命化計画に基づき、令和3年度はローラースライダーの更新を行います。

社会資本整備総合交付金を活用して実施している新町木造雁木づくり整備事業を継続し、北越の小京都の風情を持った魅力あるまちづくりに取り組みます。

県が事業主体である街路事業の拡幅工事が12月末に完了する見込みです。念願だった街通りの加茂駅からマスカガミ酒造までの一方通行が解除され、加茂市で初めてとなる電線類の地中化も行われます。

市が保有している宅地については、適宜価格を見直し、市のホームページに掲載し、不動産流通標準情報システム等も活用して積極的に売却を進めます。

水道事業については、給水人口、使用水量等は年々減少し続け、給水収益が減少しています。費用についても設備投資を抑え節約を図ってきましたが、節約も限界となり、水道事業経営を適正に維持するため、令和2年10月請求分から水道料金の10％の値上げを行いました。今後も収支均衡に向けた取組を行い、安定した事業経営を図ります。

また、水道料金の未収金の回収については、催告書の発行、給水停止措置等の取組を強化し、さらに令和2年8月からコンビニ収納を導入し、収納率の向上を図りました。今後も引き続き未収金回収、収納率向上に努めます。

浄水場で作られた水を無駄にすることなく配水できるように、令和2年度から漏水調査を行い、漏水箇所の修繕と黒水地内で漏水の恐れのある老朽管の布設替えを行いました。令和3年度も引き続き漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕と天神林地内で漏水の恐れのある老朽管の布設替えを行います。これらの対策により有収率の向上を図っていきます。

下水道事業については、人口減少による収入の減少に対応するため、令和2年10月請求分から下水道使用料の10％の値上げを行いました。未収金については、水道の停水及び滞納処分により未収金の回収に努めます。

汚水をきれいにする浄化センターについては、耐用年数を過ぎている設備の長寿命化を図り、適正な放流水質を維持します。

また、経営状況の明確化を図るため、令和6年4月から公営企業会計に移行します。そのため、令和3年度から3ヵ年で固定資産の整理やシステム導入等の移行作業を実施します。複式簿記により下水道事業の資産を正確に把握し、将来に向けた経営基盤の強化を図ります。

【公共施設の適正配置】

令和2年度中に施設の利用実態や現状の維持管理費、施設の更新時期とその費用などを整理し、施設の統廃合などの方針を定めた「公共施設再配置方針」※を策定します。今後はこの方針に基づき、個別施設計画（長寿命化計画）を策定し、併せて施設のスリム化を図ります。

学校については、令和3年度から学識経験者等による検討委員会を設置し、加茂市全体の小中学校適正化（再配置）計画（仮称）を策定します。

なお、加茂西小学校については、児童数の減少及び校舎の老朽化（未耐震）を踏まえ、適正化（再配置）計画策定を待たず令和4年度から石川小学校と統合する準備を進めます。

また、適正化（再配置）計画策定と並行して耐震工事や改修工事を進め、令和3年度は葵中学校校舎の耐震化工事を完了し、更に石川小学校校舎の耐震化工事に着手します。

※従来は「公共施設再配置計画」としてきましたが、この内容により施設の今後が決定するといった意味に捉えられることから「公共施設再配置方針」とさせていただきました。各施設の今後のあり方については、この方針を踏まえ「個別施設計画」で決めていくことになります。

【業務、施設の効率的な運営】

施設管理コストや提供サービスの面から効果が期待できる施設については、指定管理者制度を導入するなど民間のノウハウも活用しながら、運営経費の削減及びサービスの向上を図ります。

具体的には、加茂美人の湯と土産物センターが令和３年４月から指定管理者による民間の視点を活かした運営となります。今後はＰＲや集客をはじめ、さまざまな部分で連携しながら、市も全力で支援していきます。

学校給食調理場の調理業務については、令和２年度から七谷共同調理場の業務を外部委託しました。令和３年度からは青海町共同調理場の外部委託を開始します。

なお、給食調理場の調理業務を外部委託しても、児童生徒が食べる給食の献立、使用する食材はこれまでと同じものであり、給食の内容が変わることはありません。

【市税の徴収体制】

令和２年４月から新潟県地方税徴収機構に参加し、県と県内市町村と共同で税の滞納整理を行い、その成果は着実に上がっています。令和３年度も引き続き、この機構での案件処理を通じて滞納処分を的確に実施し、滞納税額の縮減に努めます。

また、令和３年４月からコンビニ収納とスマートフォンによる収納サービスを開始して納税者の利便性の向上を図り、併せて口座振替を推進し、市税収入の確保に努めます。

【消費者対策】

市民の皆さまの安全・安心な消費生活を確保するため、引き続き消費生活相談体制の充実や消費者被害の未然防止のための啓発活動などに取り組みます。

【市民との協働体制の構築】

ボランティアグループの結成を支援していくとともに、まちの美化、環境整備活動などを市民と行政が協働で実施していくアダプトプログラムを推進していきます。

②教育の充実で子育て世代に選んでもらえるまちにするために

【学校教育の充実】

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、３月に全国一斉学校臨時休業、４月に緊急事態宣言による臨時休業、分散登校を余儀なくされました。子どもたちの笑顔があふれる学校の日常風景が長く遠ざかった状況には、何とも言えぬ寂しさがありました。

いつの時代にあっても、学びの主体は子どもたちです。子どもたちが学び続けることができるよう、感染症対策にしっかりと取り組み、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限にとどめ、市と学校、家庭、地域社会が一体となって子どもたちの学びと成長を支援していきます。

市では、国が進めるＧＩＧＡスクール構想の計画に沿って、令和２年度に、全小、中学校の校内ＬＡＮ整備を完了させるとともに、児童生徒１人１台のタブレット端末と全学級に電子黒板を整備しました。令和３年度は、タブレット端末、電子黒板と共に活用する教師用のデジタル教科書（小学校の５・６学年では国語と算数、中学校の全学年では数学と英語）を整備します。これらＩＣＴ機器を活用して、より効率的かつ効果的な教育を推進するとともに、子どもたち一人ひとりの興味や考えを大切にして、確かな学力と豊かな心の育成を目指します。

教育現場へのＩＣＴ導入の加速に伴い、令和３年度より学校ＩＣＴ支援員を配置して、学校

におけるＩＣＴ機器の円滑な活用と、教職員の負担軽減を図ります。

令和３年度から、七谷中学校で特別支援学級の新設が認められました。加えて、加茂小学校、石川小学校、加茂中学校、若宮中学校の４校で特別支援学級が増設され、児童生徒が教育上必要な支援を得て、可能性を伸張する支援をしていきます。これと並行し、特別支援学級介助員の適正な配置と、令和２年度より始めたスクールアシスタントによる児童生徒の学習及び学校生活の支援を継続・強化していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響などによる経済的理由により就学を断念することがないよう、奨学金貸付事業をしっかり実施していきます。

【文化振興・生涯学習・スポーツの振興】

令和２年度は新型コロナウイルス感染症に対する国の対処方針を踏まえたガイドラインに沿った感染防止策を講じたことにより、多くの事業を実施できませんでした。

令和３年度は引き続き、業種ごとのガイドラインに基づいて適切な新型コロナウイルス感染症対策をとりながら業務を進めていきます。具体的には、三つの密を避けることや施設の消毒等の感染症対策を徹底的に行いながら各事業を実施していきます。

文化振興については、各種関係団体と協議を行い、文化に触れる機会の拡大や体験教室など、市民の皆さまから興味を持ってもらえる方法を検討し、「北越の小京都　加茂」にふさわしい文化都市を目指します。

また、今までの講座等を見直し、市民の皆さまがより利用しやすいテーマの文化事業を提案したいと思います。

加茂文化会館については、今後も安全・安定的に利用していくには大規模な改修が必要であること、また、費用面で改修の目途がたっていないことから、４月から大ホールの利用を休止します。小ホール、リハーサル室などは今までと同じく利用できます。

市民の発表の場として、ダンスや舞踊、音楽、伝統芸能を対象とした市民文化祭を開催します。また、子どもたちに創る喜びを伝えるワークショップを開催します。

生涯学習については、市民の皆さまが利用しやすい学習の機会を提供し、年齢・性別・職業を問わず、集い、学び、発表できる場をつくります。

図書館や公民館、民俗資料館、勤労青少年ホームでは、各学校や保育園、社会教育機関との連携を図り、幼児期から高齢期までの各期に対応した取組を行います。

スポーツ振興については、子どもから高齢者まで健康と運動を結び付けた事業を行っていきます。そして、スポーツ関係団体や民間事業者等と連携しながら、子どもたちの指導や講師の派遣など競技力の向上にも力を入れていきます。

今年７月には、ロシア男女体操チームが加茂市体操トレーニングセンターにおいて、延期になった東京オリンピックの事前合宿を行う予定です。市民の皆さまが安心して合宿を受け入れることができるよう、万全な感染症対策を講じるとともに、選手が優秀な成績を収められるよう精一杯サポートします。※ロシア男女体操チームの事前合宿は中止になりました（４月７日現在）が、今後はホストタウンとして市民の声援を届けたいと思います。

③市民全員が活気あふれる豊かなまちにするために

【若い世代の定住促進】

令和２年度はコロナ禍により、移住・定住への取組にも大きな影響が出ました。

一方で、このコロナ禍の影響により、生活スタイルが変化し、東京ではなく地方に暮らしながらテレワークで仕事をする、ゆったりとした環境で子育てができる地方で暮らすなど、東京一極集中の是正への動きが生まれつつあります。

この流れを追い風に、地方創生推進事業を加速し、加茂市の関係人口と交流人口の拡大と地域経済の活性化に取り組みます。

加茂市との繋がりを深化させて関係人口・交流人口の拡大に結びつけるため、ふるさと加茂交流促進事業を引き続き行います。具体的には、加茂市の地場産品が多くの人の目に触れるように、首都圏で開催される物産展への出展やＳＮＳやＷｅｂなどによるオンラインでの情報発信に取り組みます。また、令和２年度に実施したモニターツアーをブラッシュアップし、加茂市に実際に足を運んでもらい、まちの魅力や食に触れてもらう魅力体験プログラムを実施します。

そして、拡大した関係人口・交流人口の地場産品の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、インターネットを利用した販路の開拓を支援する地場産品の販路開拓コーディネート事業も引き続き行います。具体的には、民間や外部の人材を活用しながら、オンラインでの加茂市のＰＲの強化や外部講師による事業者へＥＣサイトのノウハウを提供するための勉強会などを開催し、コロナ禍でも売上を確保していくためのサポート体制を目指します。

都市地域の方に加茂市へ住民票を移して「地域おこし協力隊」として活動してもらい、加茂市への定住・定着を図る地域おこし協力隊事業を行います。主に粟ヶ岳キャンプ場の活性化やシティーセールスに取り組みながら、３年後の定着・移住を目指してより収益があがる事業の構築を目指します。

さらに、都市圏にある企業から人材を受け入れ、その方が「地域おこし企業人」として地域おこし協力隊と連携しながら地域の問題解決に取り組みます。

東京圏からの移住者に対して単身での移住の場合に最大60万円、世帯での移住の場合に最大１００万円の補助金を支給する移住・就業支援事業を引き続き行います。補助対象者に専門人材やテレワーカーなどを新たに追加し、支援の拡充を図ります。

加茂市独自の制度として、「加茂市移住促進住宅取得補助金」を創設し、子育て世代の移住・定住を支援することにより、人口減少の抑制及び地域の活性化を図ります。

令和３年度から特定非営利法人空き家・空き地対策協議会と協働し、市内の空き家を住み替えの候補地として提供しやすくするため、空き家バンク登録手数料の補助制度を創設し、空き家・空き地の所有者（管理者）が支払う手数料１万円のうち５千円を補助します。

結婚を希望する方への支援として、新潟県が運営するマッチングサイトへの登録料を助成します。

【産業の振興と観光】

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、市内の事業者も大変苦慮されています。これ以上経済活動が停滞しないよう、市としてできる限りの支援を行います。

また、加茂市が今後も活気あふれるまちであるために、地域経済の活性化を図る施策を充実させていきます。

積極的な企業誘致や雇用支援に力を入れ、働く場を創出します。さらに、地域経済の中核としての役割を担う中小企業者に対し、金融対策や販路開拓支援等により地場産業の活力向上を図ります。

新たに新商品・新製品開発支援事業補助金を創設し、時代に即した商品開発を支援します。

加茂市の中心市街地活性化及び近代化事業を引き続き実施します。

商店街の核店舗となる駅前のメリアの一部を加茂市で活用し、加茂駅周辺の賑わいの創出を図ります。令和３年度より社会資本整備総合交付金を活用して整備を行っていきます。

観光分野については、近隣の市町村と連携しながら、この地域の特色を活かした広域観光ルートの創出に取り組みます。

また、近年の健康志向を受け、既存の観光資源と健康づくりを組み合わせた観光プログラムの提案をしていきます。

コロナ禍により、実施形態が変わるかもしれませんが、ＡＫＡＲＩＢＡや加茂川を泳ぐ鯉のぼりなどのイベントをきっかけに加茂市を訪れた方が、加茂市のファンになり、再び加茂市を訪れたくなるような取組を進めます。

【ふるさと加茂応援寄附金（ふるさと納税）の推進】

加茂市の魅力発信や地域経済の活性化を目的として、ふるさと加茂応援寄附金を引き続き推進していきます。そのために、継続して返礼品の拡充を図り、加茂市が誇る地場産品の認知度向上を目指します。

また、各事業者や各種団体との連携を通じた新たな商品の開発や体験型の商品など、コロナ禍においても魅力的な返礼品づくりに取り組みます。

新たな取組として、自治体クラウドファンディング事業を行います。この事業は、加茂市として解決したい課題や実施したい事業を具体的に示し、ご賛同いただいた皆さまから寄附を募るというふるさと納税型のクラウドファンディングです。令和３年度は、冬鳥越スキーガーデンに設置されている鉄道車両モハ１へ屋根を架設する事業に対して寄附を募ります。

【農林業の振興】

県内有数の果樹産地である加茂市をＰＲするため、加茂市農業まつり、交通事故「なし」キャンペーンなどの事業を関係機関と連携し展開していきます。

ＪＡにいがた南蒲、農業委員会等関係機関と連携し、地域の未来図である「人・農地プラン」の作成を支援します。また、「人・農地プラン」を核に、農地中間管理事業を活用して農業の担い手への農地集積・集約化を加速させ、生産コストを削減し、農業の生産性を高め競争力を強化します。

食生活の変化、人口減少に加え、コロナ禍による外食産業の米需要の激減によって、主食用米の消費が減退しています。この厳しい環境に適応し、安定した農業経営が行えるよう、非主食用米の栽培などへの転換を支援します。

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な環境の形成等の多面的機能を有しています。そのため、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金事業（国１／２、県１／４の助成）と自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金事業（国１／２、県１／４の助成）により、地域資源の適切な保全管理を推進します。

有害鳥獣被害防止対策として、令和３年度から加茂市鳥獣被害防止対策協議会を事業主体として、国の鳥獣被害防止対策交付金を活用し、電気柵設置補助を行います。また、引き続き有害鳥獣からの農作物被害を減らせるよう、新たに銃猟免許を取得する方に対し費用の一部を補助し、ハンターの育成に努めます。さらに、猟銃の弾数を増やすなど加茂市猟友会との連携を強化し、有害鳥獣の捕獲と追い払いを行います。

原則50歳未満の必要な要件を満たした認定新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまで最長５年間、経営開始１～３年目は年間最大１５０万円、経営開始４～５年目は年間最大１２０万円を交付します。

農林業経営に必要な機械購入の負担軽減を図るため、農機具購入費の10％以内で補助を行い、農林業者を支援します。

里山周辺の健全な生活環境を維持するため、国の森林環境譲与税を活用し、住宅裏や農地周辺を森林整備し、里山環境の保全を図っていきます。

【政策の推進】

Society５・０などの超スマート社会やコロナ禍によるＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）、地方回帰の流れ、少子高齢化、人口減少など急速に変化する社会構造・環境に対応するため、行政が解決すべき課題や取り組むべき政策も大きく変化してきています。新たに取

り組むべき課題や庁内横断的な政策を、スピード感を持って一体的・一元的に推進するため、令和3年10月から「政策推進室」を総務課に設置します。

【開かれた市政・市のPR】

市民の皆さまから、より一層市政に関心をもっていただくため、さらに分かりやすくて、読んでいただける「広報かも」を発行していきます。

広報かも令和3年2月15日号から、一般社団法人オープン・コーポレーション・ジャパンが各自治体の協力を得て推進しているサービスである「マイ広報紙」に、広報紙情報の提供を開始しました。このサービスは、広報紙の記事をインターネット上に文字情報として掲載して提供します。これにより、市の情報をインターネットで検索することが容易になります。また、視覚障害をお持ちの方が文章読み上げソフトを用いて広報紙を聞く、ということも可能になります。

市のPRについては、今後も市長定例記者会見を毎月行い、市内外に向けて情報を発信していきます。さらに、令和2年度からは新たにツイッター、フェイスブック、ユーチューブなどのソーシャルメディアの活用を開始しました。今後は、フォロワーを増やし、より多くの方に市の情報が届くよう努めてまいります。

令和3年4月から市のホームページを全面リニューアルします。誰もがアクセスしやすく、見やすくて分かりやすい、市の魅力が伝わるホームページにご期待ください。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で「市長との座談会」を実施することができませんでしたが、令和3年度は三密対策をとった上で、新しい形で「市長との座談会」を実施します。

【連携】

令和2年3月に新潟市と連携中枢都市圏の連携協約を締結しました。施設利用割引券の配布、観光情報サイトへの情報掲載、移住イベントへの参加などを圏域内市町村と連携して取り組んできました。令和3年度についても引き続き、さまざまな取組によりサービスの向上を図ります。

商工会議所と定期的に懇談の場を持ち、密接に連携を図りながら加茂市の産業活性化策を講じていきます。

包括連携協定を締結した新潟経営大学及び新潟中央短期大学と加茂市が抱える諸課題を共有し、引き続き連携して課題解決に取り組んでまいります。

【SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて】

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを基本理念としています。新学習指導要領において、小中学生は複数の教科でSDGsについて学ぶことになります。加茂市においても、誰一人取り残さない社会を目指すことを常に意識し、様々な施策に取り組んでまいります。

④コロナ禍を乗り越えるために

【新型コロナウイルス感染症対策】

新型コロナウイルスワクチン接種は、新型コロナウイルスワクチン接種事業プロジェクトチームを中心に、加茂市医師会等の関係機関と連携して、国の動きに合わせて、円滑な接種を進めてまいります。

加茂市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業は、国の交付金を活用した令和3年度補正予算となりますが、当初予算と一体で実施します。

主な事業は、売上が減少した中小事業者に対する給付事業で、前々年同月の売上比較で30％以上50％未満減少している事業者に上限30万円、50％以上減少している事業者に上限50万円を支給します。

県外との往来等でＰＣＲ検査を受けた方の検査費用について、1万円を上限に助成します。

リモートワークを支援するため、テレワーク用の通信機器等の導入経費に対し、20万円を上限に助成します。

市内の事業者が単独でインターネットショッピングモールに出店した際の出店費用に対し、20万円を上限に助成します。

アフターコロナを見据え、駅前から新町の各商店街のアーケードにフリーＷｉｌＦｉを設置し通信環境を整備します。

今後も社会・経済への影響を最小限にとどめるため、切れ目のない支援を行ってまいります。

4　結び

以上、令和3年度の市政運営の基本方針並びに主要事業についてご説明いたしました。

新型コロナウイルス感染症の状況により、計画通りに進まないこともあるかと思いますが、国や県の動向を注視しながら、臨機応変に対応していきたいと考えております。

はじめにお話しいたしましたが、令和3年9月に四半世紀ぶりに加茂市の総合計画が策定されます。市民の皆さまと加茂市の将来像と課題を共有し、知恵を出し合い、市民の皆さまの意見を幅広く取り入れた手作りの計画となります。

私が、市長に就任してからこれまでの間で気づいた加茂市の特徴が一つあります。わがまち加茂市を好きであり、加えて、加茂の自慢できるところ、誇りに思うところを探している、または創り出したいと思っている市民が多いということです。

市民が参画して総合計画を策定するということは、市のアイデンティティを確立することになります。そして、市民がわがまちがどのような特徴、良さを持ち、どのような将来ビジョンを持っているのかを知り、市民と行政が協働してまちを創り、市民自らがわがまちのことを発信できるようになると市民の誇りにつながっていくと確信しています。そのような意味からも9月に策定される総合計画は大変重要な計画と言えます。

コロナ禍では、これまで当たり前にできていたことができなくなり、これまで当たり前にできていたことが実はとても有難いことであったのだと気づく場面が増えました。今現在のことを考えた時、このような大変な時だからこそ、市民一人ひとりが日々の暮らしの中で感じる喜びを大切にできる市でありたいと思います。そして未来のことを考えた時、この難局を必ず乗り越え、希望が持てる未来を若者や子ども達に残すことができる市でありたいと思います。

結びに、高校生が読んだ百人一首を一句ご紹介いたします。

東洋大学が毎年行っています現代学生百人一首で、今年の1月15日に発表された第34回入選作品です。※作者は、中央大学附属横浜高等学校1年渡辺納妃さん。学年は、２０２１年1月15日時点のものです。

『この先に　今年があって　良かったと
思える日々が　あると信じて』

私は、この句を読んだ時に大変心を打たれました。未来を信じ、今を精一杯生きている若者や子ども達に希望の持てる未来を残すことは大人の責務であると私は考えます。そして、そのような考えを持つ大人が増えていることが現在の加茂市の希望でもあります。

ぜひ、これからの加茂市を一緒につくってまいりましょう。

これまで以上に、市民の皆さまの想いをしっかり聞きながら、市が直面する多くの課題の克服と市民サービスの一層の向上に職員と一丸となって取り組んでいくことをお約束いたします。

市民の皆さま並びに市議会議員の皆さまにおかれましては、市政全般に対するご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。

令和３年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、「行財政健全化計画」にしっかり取り組んだ内容となっています。また、「総合計画」の策定を踏まえ、特に少子化対策・子育て支援に重点をおくため、令和３年４月から健康課と福祉事務所を「こども未来課」と「健康福祉課」に再編します。ウィズコロナ、アフターコロナに適応した将来のまちづくりを踏まえ、予算編成を行いました。

令和３年度　加茂市
予算概要

一般会計当初予算総額　119億2,500万円（前年度比1.0％増）

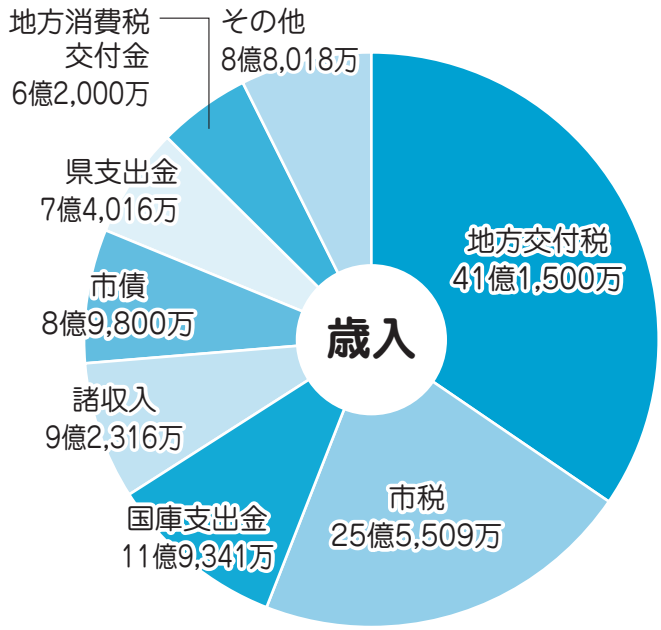

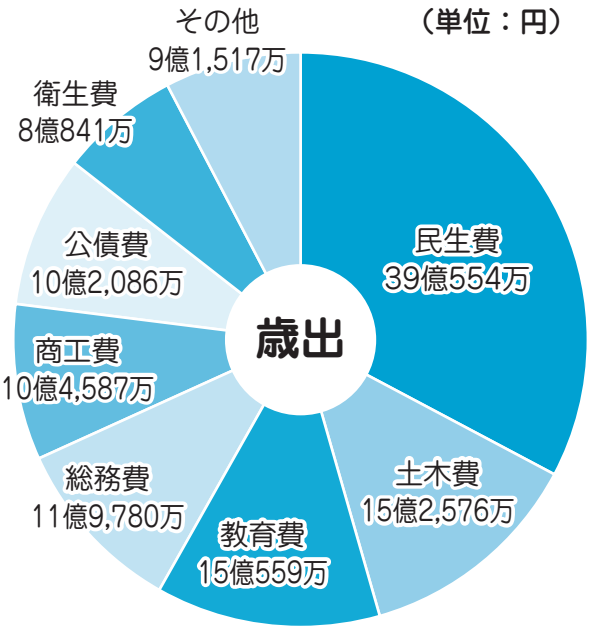

（単位：円）

一般会計　119億2,500万円　＋　新型コロナウイルス対策第1号補正　2億150万円　＝　121億2,650万円

特　別　会　計

（単位：千円）

会計名	令和３年度	令和２年度	前年度比
国民健康保険	2,668,084	2,723,832	△ 2.0%
後期高齢者医療	336,417	335,000	0.4%
宅地造成	147,332	147,332	0.0%
下水道	1,756,251	1,970,458	△ 10.9%
介護保険	3,215,651	3,197,457	0.6%
在宅介護サービス	232,857	513,560	△ 54.7%
合計	8,356,592	8,887,639	△ 6.0%

財　政　構　造

区分	令和３年度	令和２年度	前年度比
経常収支比率	98.2	99.7	△ 1.5
実質公債費比率	8.6	9.0	△ 0.4
将来負担比率	106.1	112.2	△ 6.1
市　債　残　高	94億円	95億円	△ 1億円
基　金　残　高	2.4億円	0.7億円	1.7億円

水道事業会計

（単位：千円）

区分		令和３年度	令和２年度	前年度比
収益的収支	水道事業収益	547,626	553,839	△ 1.1%
	水道事業費用	498,691	511,791	△ 2.6%
	差引　A	48,935	42,048	16.4%
資本的収支	資本的収入	82,717	85,882	△ 3.7%
	資本的支出	222,086	217,292	2.2%
	差引　B	△ 139,369	△ 131,410	6.1%
損益勘定留保資金	過年度分	60,759	41,557	46.2%
	当年度分	91,182	93,148	△ 2.1%
	合計　C	151,941	134,705	12.8%
収支差引　A＋B＋C		61,507	45,343	35.6%

主　要　事　業

教育の充実

（単位：千円）

	事業名	事業費	概　　要
新規	学校ICT支援員	8,580	学校におけるICT機器の円滑な活用と教職員の負担軽減を図ります。
新規	デジタル教科書(教師用)	1,437	タブレット端末、電子黒板と共に活用するデジタル教科書(教師用)を整備し、授業の効率化・充実を図ります。
継続	スクールアシスタント	4,545	通常学級に通う児童生徒により、丁寧な指導を実践し、学習や生活を支援します。
継続	学習支援員	602	教員の指導技術等向上のため、学習支援員を雇用し教員を指導します。
継続	スクールバス	100,241	児童・生徒の安全を確保するため、また、遠距離通学者等の利便性を高めるため３０台のスクールバスで送迎をします。
継続	中学生代表団ロシア派遣事業	3,090	ロシアのコムソモリスク・ナ・アムーレ市へ中学生代表団を派遣します。新型コロナウイルスの感染状況により変更の可能性があります。[個人負担金　５万円]
継続	英語教育充実	11,923	英語教育と国際理解教育の充実と国際交流を図るため、外国語指導助手(ALT)を外国から招致します。
継続	石川小学校耐震補強事業	36,000	校舎の耐震化工事に向け、耐震診断と耐震補強設計委託を行います。

子育て支援

（単位：千円）

	事業名	事業費	概　　要
新規	子育て世代包括支援センター	3,190	妊産婦の心身の健康の保持増進と乳幼児の健全な成長をサポートするため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないワンストップ相談支援体制を構築します。
拡充	地域子育て支援センター	11,803	子育てに関する相談や情報提供、講習会により育児不安の軽減を図り、親子遊びと交流の場の提供により子どもの健やかな育ちを支援し、地域の子育て機能の充実を図ります。
継続	市内全小学校フッ化物洗口	1,712	市内の全小学校で、フッ化物洗口（フッ化ナトリウムを含んだ溶液を使ったうがい）を実施し、児童の虫歯予防に努めます。
継続	子ども医療費助成	74,478	自己負担額を外来１回530円とします。入院は完全無料です。0歳児は外来も完全無料です。[対象期間]入院・通院とも高校卒業まで
継続	妊産婦医療費助成	4,770	自己負担額を外来１回530円、入院１日1,200円とします。 [対象期間]医師が妊娠を確認した日～出産の翌月末
継続	不妊治療助成	1,500	1年度あたり10万円を上限に年齢・回数に制限なく助成します。
継続	インフルエンザ予防接種助成	4,581	13歳未満のインフルエンザ予防接種に対し、１回あたり1,500円を支給します。
継続	児童館	35,056	下校後、常時留守家庭となる小学校低学年の児童を保育します。[設置場所]市内全小学校　[開館時間]放課後～18:30（長期休暇8:00～18:30）
継続	病児保育園	25,188	加茂市・田上町消防衛生保育組合が運営する病児保育園の運営費を負担します。
拡充	家庭児童相談室	5,477	家庭における子どもの養育相談、支援を行います。 （相談員1名⇒2名に増員）

	事業名	事業費	概　　要
継続	適応指導教室	334	教育相談・学習指導等を行い、不登校等の児童生徒を支援します。
継続	就学援助及び奨励費	26,540	経済的理由により就学が困難な児童生徒及び特別支援学級に通級する児童生徒に対して、給食費や学用品費などを補助します。

健康・福祉の充実

（単位：千円）

	事業名	事業費	概　　要
新規	健康増進プロジェクト	4,307	活動量計を利用した健康増進事業を実施し、地域、行政、民間団体で連携しながら健康づくりとともに地域づくりを進めます。
新規	看護職員修学資金貸付金	3,000	看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）として働く意思があり、看護師等学校養成所に在学している方に修学資金を貸与します。
新規	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	1,200	高齢者の多様な課題に、きめこまやかな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施を効果的に進めます。
継続	健康づくりポイント事業	279	市民の健康づくりの取組に対して、健康づくりに役立つ商品をお送りし、自主的な健康づくりや健診・検診の受診を促進します。
継続	応急診療所補助金	5,000	県央医師会応急診療所の施設整備費借入金償還金を加茂市も負担します。[4年総額　2768万円]
継続	長寿祝い金等贈呈	2,546	100歳の方に祝い金５万円、88歳の方に５千円の商品券を贈呈します。
継続	ホームヘルプサービス等利用料助成	31,700	ホームヘルプサービス、訪問看護、訪問リハビリテーション利用料を全額助成します。令和3年度中に助成対象者の見直しを行います。介護予防に係るデイサービス及び通所リハビリテーション利用料を一部助成します。
継続	在宅家族介護支援手当	12,600	在宅の寝たきりの方、認知症または重度心身障害者を常時介護している方に対して支給します。令和3年度中に助成対象者の見直しを行います。[月額　5,000円]
継続	市民バス	114,701	民間バスの未運行地域に市直営のバスを運行します。令和３年度中に新たな運行方法の実証実験を行います。[一般財源の約8割が特別交付税で措置されています]
継続	人工透析患者通院費助成	1,618	人工透析患者が通院に要する交通費の一部を助成します。
拡充	骨髄移植ドナー支援	681	骨髄移植の推進やドナー登録者増加を図るため、ドナーやドナーを雇用する事業所及び骨髄移植支援団体を支援します。
継続	精神障害者入院費助成	3,188	入院にかかる医療費の自己負担額の４割を助成します。
継続	自立相談支援事業	5,797	生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応じる窓口を設置します。関係機関との連絡調整なども行います。[社会福祉協議会委託事業]

農林業・商工業振興

（単位：千円）

	事業名	事業費	概　　要
新規	新商品・新製品開発支援事業	1,032	市内の中小企業者が付加価値の高い新商品・新製品を開発し、販路拡大に取り組む事業を支援します。
継続	創業支援資金融資	32,878	限度額10,000千円　利率１％　期間10年以内　信用保証料補助100％
継続	中小企業経営強化資金融資	41,205	融資限度額30,000千円　利率1.5％　期間10年以内　信用保証料補助25～50％

	事業名	事業費	概　　要
継続	企業設置奨励金	64,761	市内に工場・事業所を新設・増設・移設する者に対して、固定資産税及び都市計画税納税額を奨励金として３年間交付します。
継続	消費生活相談窓口	4,857	消費生活に関する様々な相談や苦情を受け付け、トラブル解決のためのお手伝いをします。消費者被害の未然防止のための啓発活動を行います。
継続	農機具購入助成	13,966	農林業経営者の省コスト化と所得向上を目的として補助します。 [補助率]10%以内
新規	加茂市鳥獣被害防止対策協議会補助金	1,000	国の鳥獣被害防止対策を活用し、電気柵設置補助を行う事業主体の加茂市鳥獣被害防止対策協議会へ運営費を補助します。
継続	「人・農地プラン」作成支援	80	関係機関と連携し、地域の未来図である「人・農地プラン」の作成を支援し、このプランを核に農地集積・集約化を加速させ、競争力を強化します。
継続	青年就農支援事業	1,500	「農地中間管理機構から農地を借り受けている」等の認定新規就農者が、要件を満たした場合、最長5年間給付金を給付します。
継続	多面的機能支払交付金	9,478	良好な農村環境の形成や環境を重視した質的向上を図るため、地域の共同活動を支援します。
継続	環境保全型農業直接支払交付金	2,037	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取組む農業者を支援します。

主要建設事業

（単位：千円）

	事業名	事業費	概　　要
新規	道路照明灯LED化	165,400	市道に設置してある道路照明灯をLED化し、電気料及び修繕料の縮減を図ります。電気料等は年間約700万円の縮減を見込んでいます
継続	新町商店街アーケード建設	148,050	加茂駅前から続く商店街のアーケードを新町まで延伸します。メリア３階等を整備します。
新規	道路修繕	18,000	市道川西線の通行止め区間を修繕工事し、円滑な道路交通を確保します。
繰越	橋梁長寿命化	52,500	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に市道橋の修繕を行います。
新規	公園施設長寿命化	95,865	公園長寿命化計画に基づいて、加茂山公園のローラースライダーの更新を行います。
繰越	消雪パイプ	18,753	陣ケ峰坂田線さく井　1680万円

移住・定住、地方創生

（単位：千円）

	事業名	事業費	概　　要
新規	移住促進住宅取得補助金	5,000	子育て世代の加茂市への移住・定住を支援します。市外から加茂市へ転入し、住宅（新築・中古）を取得する方に補助金を交付します。(1件あたり上限50万円)
新規	移住・定住促進事業	965	移住を検討している方に、実際加茂市を訪問してもらい見学や地域住民と触れ合う機会を設けて移住を促進します。
継続	地域おこし協力隊	15,200	都市地域から「地域おこし協力隊」を招いて、加茂市の地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどを行ってもらいます。
新規	地域おこし企業人	7,600	都市圏にある企業から人材を受け入れ、地域おこし協力隊と連携しながら地域の課題解決に取り組みます。

	事業名	事業費	概　　要
新規	空き家バンク登録手数料補助事業	100	管理物件、紹介物件を増やし、空き家の解消、移住促進を進めるため、空き家バンクへの登録に係る費用の1/2を補助します。（１件あたり上限5,000円）
継続	移住・就業支援事業	2,244	東京23区から加茂市へ移住し、対象法人に就業した方に、単身者の場合は最大60万円、世帯移住者の場合は最大100万円を支給します。
継続	地方創生推進事業	4,331	ふるさと納税の寄附者等に、SNSでの情報発信や地場産品の魅力体験などを実施して、関係・交流人口の拡大と、ICTを活用した地場産品の販路開拓に取組みます。

防災・減災、防犯

（単位：千円）

	事業名	事業費	概　　要
新規	自主防災組織活動事業補助金	500	自主防災組織の結成と活動の促進を図るため、自主防災組織に資機材の整備や防災訓練等の事業に係る費用の1/2を補助します。（１団体あたり上限5万円）
新規	防犯カメラ設置事業	1,859	傷害や強盗、誘拐等の犯罪の防止や事件発生後の捜査に役立てるため、学校や警察と協議の上防犯上重要な箇所に防犯カメラを設置します。
継続	災害対策用資機材購入	1,648	消防団に配備する災害対策用資機材を充実させます。
新規	消防指令車の更新	5,775	現指令車の老朽化に伴い、高い走破性と安全性を備え、消防の現場活動に迅速に対応するSUV車両に更新します。

その他

（単位：千円）

	事業名	事業費	概　　要
新規	ペットボトルの分別回収	1,063	ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、市内4箇所に回収箱を設置し、ペットボトルを回収します。
新規	縁結びサポート事業	110	結婚を希望する方を支援するため、新潟県が運営するマッチングサイトへの登録料の1/2を助成します。(1件あたり5,500円)
継続	ふるさと加茂応援寄附金	199,692	加茂市の魅力発信及び地域経済の活性化を目的として、より一層返礼品を充実していきます。[目標寄附金額　4億円]
新規	自治体クラウドファンディング事業	4,000	ふるさと納税の使い道をより具体的にプロジェクト化し、問題解決のために寄附を募り、その実現を目指します。
継続	『総合計画』策定	2,660	加茂市の将来像と政策の方向性を示す総合計画を策定します。（令和3年9月策定完了予定）
継続	ホームページ構築及び運用業務委託	2,320	市民が情報を取得しやすくしたり、市外に魅力を発信できるようなホームページを4月からリニューアルします。
継続	東京オリンピック事前キャンプ受入	29,968	東京オリンピックの１年延期に伴い延期となったロシア男女体操チームの大会直前キャンプを、感染症対策を講じたうえで受け入れます。

新型コロナウイルス感染症対策

（単位：千円）

1　令和2年度の予算を繰り越して新型コロナウイルスワクチンの接種を行います。（予算額：178,388千円）

2　令和3年度第1号補正（予算額：201,500千円）

加茂市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

	事業名	事業費	概　　要
新規	加茂市売上減少事業者給付金事業	100,300	新型コロナウイルス感染症の影響により前々年同月の売り上げ比較で30%以上50%未満減少している中小事業者に上限30万円、50%以上減少している事業者に上限50万円を支給します。
新規	商店街Wi-Fi整備事業	24,057	駅前～新町の各商店街のアーケードにフリーWi-Fiを整備します。

	事業名	事業費	概　　要
継続	PCR検査費用助成事業	3,084	条件に適合する無症状者の早期発見と早期療養につなげ、感染拡大の防止を図るため検査費用を助成します。
継続	飲食店支援事業	2,800	市内飲食店等を支援するため、スタンプラリーを実施し抽選で賞品をプレゼントします。
継続	商店街活性化支援補助金	4,000	地域の消費を喚起するため、市内商店街で使えるクーポンを景品として発行する事業の4/５を補助します。（上限400万円）
継続	緊急対応型雇用創出事業・里山遊歩道	5,500	新型コロナウイルス感染症の影響で失業した人を雇用し、里山の整備を行います。
新規	インターネット販売支援事業	6,100	市内の事業者が単独でインターネットショッピングモールに出店した場合、出店費用の4/5を補助します。（上限20万円）（期間は4月から9月までに完了のもの）
新規	リモートワーク等支援事業	12,000	テレワーク用通信機器・設備等の実費を支給します。（レンタル・リースも6月分以内可。期間はR.3.4～9までの新規導入分のみ対象。補助率4/5で、消費税抜き、1事業者20万円上限）
新規	観光需要回復支援事業	4,078	①落ち込んだ観光需要の回復に向け、新しい観光パンフレットを作成し誘客を行います。②加茂市のPR動画を制作します。
継続	雇用調整助成金活用支援事業	1,000	雇用の維持を図るため、国の雇用調整助成金制度を利用した事業者に対し、雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士への手数料を補助します。
継続	道路環境改善事業	12,000	市内の経済対策と中小建設業者の雇用維持を目的として市内業者を対象に道路舗装等の修繕を実施します。
新規	公園緑地環境改善事業	6,000	外出自粛等の影響を受けた市民が３密を避けるため公園等で過ごす契機となるよう、加茂山公園駐車場の舗装等の修繕を実施します。
継続	融雪施設改善事業	12,000	市内の経済対策と中小建設業者の雇用維持を目的として市内業者を対象に消雪パイプ等融雪施設の修繕を実施します。
新規	学校教育活動継続支援事業	4,502	①タブレット端末、校内LANと共に活用するプリンター等を整備します。 ②学校に係る消毒液等を整備します。③コロナ対応等に人手が不足する学校を支援します。

令和2年度　加茂市表彰式

令和2年度の加茂市長表彰を受賞された方々をお知らせします。表彰式は3月29日、加茂文化会館小ホールで開催されました。いずれも各分野での功労・功績をたたえられての受賞です。（敬称略）

業務精励

三本和好　四十六年以上にわたり箪笥職人として精励し、技術の継承に尽力。千刈

教育文化功労

三澤秋子　立方として加茂松坂の保存、普及に尽力。上黒水

体育功労

水信　健　三十五年以上にわたり前加茂市スポーツ協会会長などを歴任し、スポーツ振興に尽力。赤谷

保健衛生功労

近藤久美　献血五十回以上。松坂町

中林知宏　献血五十回以上。横江

中尾重博　献血五十回以上。若宮町二

市川出穂　献血五十回以上。幸町一

有本　修　献血五十回以上。皆川

社会福祉功労

渡部忠男　介護認定審査会委員として十五年以上。三条市

吉田英春　介護認定審査会委員として十五年以上。横江

小池雅彦　介護認定審査会委員として十五年以上。仲町

鷲塚　隆　介護認定審査会委員として十五年以上。穀町

横尾二二秋　保護司として十二年以上。青海町一

産業振興功労

金子功一　令和二年度優秀施工者国土交通大臣顕彰（建築大工部門）受賞など。第二十五区

加茂川に鯉のぼりを泳がせる会　二十七年以上にわたり加茂川に鯉のぼりを泳がせる活動を通して観光振興に貢献。青海町一

消防功労

小柳康夫　消防団員として三十年以上。新町一

田浦　修　消防団員として三十年以上。上土倉

受賞者の皆様　おめでとうございます

泉田芳則　消防団員として三十年以上。上土倉

市行政功労

笠原良藏　上町区長として十年以上。上町

坂井信夫　前若宮町副区長として二十年以上。若宮町一

私財寄附

株式会社イチバ　新型コロナウイルス感染症の影響を受けている学生を支援するため金員二百万円を寄附。上三区

株式会社ＴＫＣ　新型コロナウイルス感染症の予防対策支援として金員二百万円を寄附。栃木県

特別表彰

自治興隆

西村修市　農業委員会委員として十五年以上。前須田

保健衛生功労

髙橋秀文　献血百回以上。西山町一

外山浩三郎　献血百回以上。神明町一

髙野　豊　献血百五十回以上。五番町

近藤敏之　献血二百五十回以上。神明町一

関根拓也　献血四百回以上。八幡三

謝辞を述べる水信健さん

令和2年度　教育委員会表彰

教育文化の発展に寄与された方々を教育委員会が表彰しました。

表彰式では、加茂市長、教育長から功労・功績に対する感謝の言葉が贈られました。表彰された方々は次のとおりです。（敬称略）

教育文化功労

中野貞雄　加茂市公民館運営審議会委員として十年以上。長福寺

櫻井美奈子　加茂市公民館運営審議会委員として十年以上。八幡二

謝辞を述べる中野貞夫さん

NEWS TOPICS

石川小学校飼育栽培委員会がヒヤシンス寄贈（3/3）

石川小学校の飼育栽培委員会の皆さんが、10月頃から学校で水耕栽培で育てているヒヤシンス20株を平成園へ贈りました。これは、人権啓発活動ネットワーク協議会三条協議会様から「人権の花」運動でいただいたものです。

この日は６人いる飼育栽培委員のうち、草野可奈さん、桑原晴禾（はるか）さん、河井麻耶さん、飯岡瞳さんの４人が放課後に先生と一緒に平成園へ行き、職員へヒヤシンスの入った鉢を手渡しました。

まちの保健室（3/10・11）

加茂市と加茂暁星高等学校（看護科・看護専攻科）共催で、健康チェックや体験教室を行うイベント「まちの保健室」を文化会館（小ホール、ホワイエ）で開催しました。

血管年齢測定や食事アドバイスなどの各ブースは、暁星高校看護科・看護専攻科の生徒が主体的に運営し、お年寄りや親子連れの参加者に説明などをしました。このほか、エプロンシアターや学生などによる吹奏楽などの発表もありました。

「ほりうちこどもぶんこ」設置（3/23）

昨年度、株式会社堀内組様の110周年の記念事業で市にご寄附頂いた110万円を活用して、子ども向けの書籍595冊を「ほりうちこどもぶんこ」として加茂市立図書館に設置しました。コーナーは図書館を入って左手側奥にあります。

また、595冊のうち大型絵本22冊は、読み聞かせの出来る「お話し室」に設置しました。ぜひご利用ください。

【有料広告】

NEWS TOPICS

市内小学校卒業式（3/25）

３月２５日（木）は市内小学校の卒業式でした。

石川小学校では６年生 48 人とその保護者、在校生（５年生のみ）、教職員、PTA 会長が出席しました。６年生が真新しい制服に身を包み、厳かな雰囲気の中、卒業証書の授与が行われました。また、式の最後には６年生から在校生へ、思いのこもった歌のメッセージが贈られました。

加茂七谷温泉美人の湯　初めての日曜日（４/４）

ななたに食堂　営業時間
平日　11:00～14:00
　　17:00～20:00
土日祝日 11:00～20:00
（いずれもラストオーダーは閉店 30 分前）

コンパクトながら充実した１階物販スペース

加茂七谷温泉美人の湯（旧加茂美人の湯）がオープンしました。通路には落ち着いた色のカーペットが敷かれ、和紙を使ったランプや色鮮やかな和傘で雰囲気が変わりました。

二階の大広間には「ななたに食堂」「仮眠室」が設置されました。食堂はメニューが一新され、椅子のある席もあります。仮眠室には大きなビーズクッションが置かれ、心地よく横になることが出来ます。

リニューアル後初めての日曜日の来館者数は、従来の日曜日（平均約 300 人）よりも若干多い、328 人でした。

市内小中学校で入学式（4/6）

４月６日（火）に市内小学校と中学校の入学式が行われました。加茂南小学校では新１年生２２人とその保護者、６年生児童、教職員、PTA 会長が参加して行われました。

担任の先生が新１年生の名前を１人ずつ呼ぶと、新１年生たちは元気よく返事をしていました。７日からは在校生のお兄さん、お姉さんとの楽しい学校生活の始まりです。

すぐ名刺 そく封筒
伝票・チラシ・パンフレット・冊子
デザイン・印刷承ります
有限会社 ユニ☆プランニング
加　茂／〒959-1306 加茂市鵜森甲16番地
TEL.0256-53-0874 FAX.0256-53-1848
新　潟／〒950-0973 新潟市中央区上近江3丁目14番22号 TEL.025-283-9615
【有料広告】

新指定文化財の紹介

令和3年3月3日の定例教育委員会で、板碑（黒水東）2基が加茂市文化財に指定されましたので、紹介します。

板碑（黒水東）

板碑は、石塔の一種で、卒塔婆から発達した供養塔です。中世（鎌倉～戦国時代）を中心に全国各地で造立され、一般に死者の霊を弔い、または自己の死後の極楽往生を祈ることを目的としました。新潟県内の板碑の総数は８００基以上あり、紀年銘を持つ板碑から造立は13世紀末に始まり、14世紀代のものが多いとされています。

板碑は、黒水東の梅田家の旧宅前庭にあります。写真右の大きい方は、下方を欠損しますが、高さ93㎝あります。左の小さい方は高さ53㎝で、下方および右側（写真の左側）を欠損し、中央部で上下に割れています。ともに、頂部は三角の山形に整形され、その下に二条線が刻まれ、額部を設けています。碑の中央部には大きく種字（梵字）が刻まれ、種字はキリーク（阿弥陀如来）で、蓮台に乗っています。種字の周囲には枠線を刻み、その中に偈頌（仏徳をたたえる詩）がみられます。石材は緑色凝灰岩です。

頂部を山形に加工し、その下に二条線を刻み板状にした板碑は主に関東地方に分布する武蔵型板碑の影響を受けて製作されたものです。県内では魚沼地域で多く確認されています。

板碑の年代は紀年銘が刻まれていないため、正確には解りませんが、蓮台の形から、14世紀前半でも早い頃のものと推測されます。これまでのところ、加茂川上・中流域で17基の板碑が発見されていますが、市内の板碑の中で最も古いものです。

文献資料が乏しく、中世の暮らしがよくわからない中で、この板碑は鎌倉時代の人々の信仰の在り方を伝える大変貴重な資料です。

第63回総体結果

ゲートボール

期　日　2月22日
会　場　すぱーく加茂
参加チーム数　4チーム
第1位　宝柳会
第2位　七谷A
第3位　七谷B

サッカー（フットサル・一般）

期　日　3月21日
会　場　勤労者体育センター
【一般Aの部】
①保内GUN,S②HULK
【一般Bの部】
①保内GUN,S②KO,GYO③南葛FC

マチイロ
スマホで広報紙
「広報かも」は加茂市ホームページまたは行政情報アプリ「マチイロ」からもご覧になれます。

議会の役割を考える講演会　27日

加茂市議会では市民の皆さんといっしょに議会の役割などについて考える講演会を行います。

申し込みは不要ですが、新型感染症対策のため受付で氏名や連絡先の記入をお願いします。

日　時　4月27日（火）午後2時30分から（受付は2時から）
会　場　産業センターホール
演　題　市議会の役割と議員定数
講　師　田口一博准教授（新潟県立大学）
参加費　無料
問い合わせ　議会事務局（☎内線512）

ジュニアテニスクラブ受講生募集

練習日　5月9日からの毎週日曜日、午前9時～11時
場　所　すぱーく加茂
対　象　小学3年生以上
定　員　20人程度
参加費　7千円（保険、ボール代ほか）
準備するもの　硬式テニスラケット、テニスシューズ、体操着
申し込み　5月7日（金）までに勤労者体育センター（☎53－2206）へ。
問い合わせ　加茂テニス協会山田さん（☎52－6233）

初心者テニスクラブ受講生募集

日　時　5月21日～7月9日（毎週金曜日、午後7時30分～9時）
会　場　すぱーく加茂
参加費　9千円※初日に持参
対　象　高校生以上
定　員　10人以内
準備するもの　硬式テニスラケット、テニスシューズ、トレーニングウェア
申し込み　申込用紙を記入し、5月14日（金）までに勤労者体育センター（☎53－2206）へ。
問い合わせ　加茂テニス協会中山さん（☎52－0310）

アルビの試合の観戦ご優待！松本山雅FC戦は「加茂市デー」

対象試合　5月9日(日)14:00キックオフ　松本山雅FC戦
会　場　デンカビッグスワンスタジアム
席種・価格　各席種から選択可能
※市民を対象に、通常価格より半額での優待観戦のご案内です。
※規定数に達した場合には抽選となります。
応募方法　5月1日（土）までに、下記二次元コードまたはURL（https://bit.ly/2PDyNGQ）から申込サイトへアクセスし、必要事項をご入力ください。

5月3日（月・祝）にチケットの申込方法をメール配信します。
問い合わせ　㈱アルビレックス新潟　桑野（☎025－257－0150）

手話奉仕員養成講座受講生募集

地域の福祉向上を図るため、手話奉仕員養成講座の入門編を開講します。

日　時　5月13日～11月11日（毎週木曜日、午後7時～8時30分）
会　場　市役所会議室
対　象　手話の知識や技術の習得を目指す18歳以上で、本講座入門編を受講したことのない人。
申し込み・問い合わせ　5月7日（金）までに健康福祉課障がい支援係（☎内線172）へ。

粟ヶ岳山開き登山中止

JR加茂駅からの臨時シャトルバスは運行しません。なお、加茂山岳会による神事は実施予定です。
問い合わせ　商工観光課観光係（☎内線131）または加茂山岳会事務局（☎52－8760）

出張座談会　受付中

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密になるような集会ができませんでしたが、きめ細やかに市民の皆さまの意見を聴くため、市長が皆様のところへ出向いて話をする「出張座談会」を4月から9月にかけて開催します。

皆様から希望日をあげていただき、日程を調整して後日、開催日を連絡いたします。

希望日は土日祝日でも構いません。お気軽に申し込みください。

対　象　市内在住で2人以上の団体※会社、町内会、学校、友人同士など年齢を問わず、どんな団体でも可能です。

時　間　1時間以内（午前10時から午後9時の間）

必要事項　❶団体名（団体名がない場合は不要）❷参加予定人数・会場（オンラインの場合は使用するアプリ）❸希望する話し合いテーマ❹日時（第3希望まで）❺担当者名、連絡先

申し込み・問い合わせ　総務課広報広聴係（☎内線327、FAX53－2729、✉koho@city.kamo.niigata.jp）※当日は、市長と随行職員が伺います。会場の手配、使用料の負担（市の施設で開催の場合はご相談ください）、感染症対策などは、各申込者が行ってください。また、記録のため座談会の内容を録音し、概略をホームページ等で公表しますのでご了承ください。

なお、加茂市総合計画策定後の10月以降に、感染症対策を万全にしたうえで通常の座談会を開催する予定です。

親子運動教室

生涯スポーツの基礎が作られる幼少期に、広い開放感のある空間で運動してみませんか。

対　象　加茂市在住・在園の年長児・年中児とその保護者

期　日　5月24日、6月7・21日、7月5・26日、8月2・22日、9月13・27日、10月18・25日、11月8日・29日、12月6・20日、1月16・24日、2月7・21日、3月7日　全20回

時　間　午後7時～8時

会　場　勤労者体育センター※8月22日は加茂山、1月16日は冬鳥越スキーガーデンで午前10時～正午に実施。

参加費　親子一組2千500円

定　員　15組（先着順）※最低遂行人数10組

教室参加前の検温、運動時医大のマスクの着用にご協力ください。

申し込み・問い合わせ　5月14日（金）までに参加費を添えて、勤労者体育センター（☎53－2206）へ。

PCR検査費用助成　対象者を拡大

助成対象期間　令和3年4月1日～令和4年3月31日

検査対象者　加茂市に住所を有する無症状でPCR検査を希望する人（年齢は問いません）

助成額　検査1回当たり、上限1万円（申請回数制限なし）

申請方法

❶検査機関に電話で検査を依頼し実施。

❷検査後、以下の必要書類をお持ちの上、健康福祉課で申請書を記入し提出してください。

▼必要書類

・検査に係る領収書の写し

・通帳の写し（口座番号・口座名義が分かる面）

問い合わせ　健康福祉課健康づくり係（☎内線164）

新町火災義援金　募金箱を設置

今年3月に新町で発生した火災で被害に遭われた方々を支援するため、市内各施設に募金箱を設置しました。皆さまのご協力をお願いします。

募金箱設置場所

・市役所

　市民課、建設課、総務課、農林課、議会事務局

・勤労者体育センター　・公民館

・勤労青少年ホーム　・図書館

・下条体育センター　・文化会館

・温水プール

・各コミュニティセンター

・加茂地域消防署

・加茂七谷温泉美人の湯

自然ふれあい教室　探鳥会

日　時　5月8日（土）午前8時～10時
場　所　加茂山公園
講　師　勝俣将明さん（日本野鳥学会、中学校校長）
持ち物　双眼鏡（持っている人）
参加費　無料
対　象　小学生、野鳥に興味のある人
※新型感染症拡大等により中止する場合があります。
申し込み　4月29日（木・祝）までに公民館（☎52－1953）へ。

初心者教室　受講者募集

申し込み・問い合わせ　初心者草木盆栽教室は5月6日（木）、その他教室は5月14日（金）までに公民館（☎52－1953）へ。

▼太極拳初心者教室
期　間　5月25日～8月3日（毎週火曜日、午後7時～9時）、5月27日～8月5日（毎週木曜日、午後1時30分～3時30分）
会　場　公民館研修室
参加費　千円／月　**定　員**　各10人
講　師　加茂太極拳協会

▼初心者日本画教室（春樹会）
期　間　5月25日～8月3日（第2・4火曜日　午後1時～3時）
会　場　公民館第5研修室
参加費　千円／月（画材費は個人負担）　**定　員**　10人
講　師　森島明子さん

▼初心者切り絵教室
期　間　5月25日～8月10日（第2・4火曜日　午後1時30分～3時30分）
会　場　公民館第2研修室
参加費　千円／月（材料費は個人負担）　**定　員**　10人
講　師　切り絵サークル

▼初心者手話教室
期　間　5月26日～8月11日（第2・4水曜日　午前10時～正午）
会　場　公民館第1研修室
参加費　無料　**定　員**　5人
講　師　手話サークルよつば

▼初心者陶芸教室（ゆきつばき会）
期　間　5月27日～8月12日（第2・4木曜日　午前10時～正午）
会　場　公民館創作室
参加費　千円／月（粘土代含む）　**定　員**　10人
講　師　坂上和雄さん

▼初心者書道教室
期　間　5月28日～8月6日（第2・4金曜日　午前9時～正午）
会　場　公民館第4研修室
参加費　2千円／月（材料費は個人負担）　**定　員**　10人
講　師　中山昭蔵さん

▼初心者草木盆栽教室
期　間　5月9日～8月8日（第2日曜日　午前9時～正午）
会　場　公民館創作室
参加費　無料　**定　員**　10人
講　師　草木の会

紙漉き体験してみませんか

B5 サイズと A3 サイズの加茂紙（和紙）2枚の紙漉き体験です。
場　所　加茂紙漉場（上町1－22）
日時等

日程	開始時間	対象
5月27日（木）	午前10時	一般（高校生以上）
	午後1時30分	
5月30日（日）	午前10時	
6月24日（木）	午前10時	
	午後1時30分	
6月27日（日）	午前10時	
7月10日（土）	午前10時	親子体験（小・中学生とその保護者）
7月11日（日）	午前10時	

人　数　各回1～5人（親子体験は1～5組）
所要時間　1時間程度
料　金　1人（1組）1,500円（B5サイズは当日持ち帰り。A3サイズは後日のお渡しとなります。郵送希望の方は＋500円必要です）
※体験は予約が必要です。
申し込み・問い合わせ　社会教育課（☎内線461）

休日当番医　9：00～17：00

月日	当番医	☎
4／18（日）	わたなべ医院	53－3850
25（日）	にのみや内科クリニック	57－0770
29（木・祝）	中村医院	52－0095
5／2（日）	鷲塚内科医院	52－2054
3（月・祝）	田上診療所	57－5015
4（火・祝）	さくらクリニック	52－9511
5（水・祝）	監物小児科医	52－0800
9（日）	いからし小児科アレルギークリニック	53－2250

加茂の風土記

明治九年、山島新田の産物

加茂市の西部信濃川右岸に山島新田がある。新田の付く村は江戸時代初期の新田村であるが、かつてこの村は「山島村」と呼ばれたこともあり、慶長十年（一六〇五）には「三八石三升余山島村」とある。

明治九年（一八七六）頃に天神林村の日野田丈山によって書かれた「山島新田地誌編輯」に、明治始めの村の様子が書かれている。

山島新田から獲れる物産は、梨・桃・木綿・鮭などがあった。

鮭は九、十月頃、村の西側砂洲で鮭網を出して漁が行われ、美味のことから「山島鮭」として声価も高かったという。明治九年の魚獲高は、凡そ一五〇尾で、価額六〇円であった。鮭漁は対岸の五反田村の鮭が有名であったが、西側で信濃川と元の信濃川（福田川）の交わる地域でも鮭漁が行われていたことがわかる。

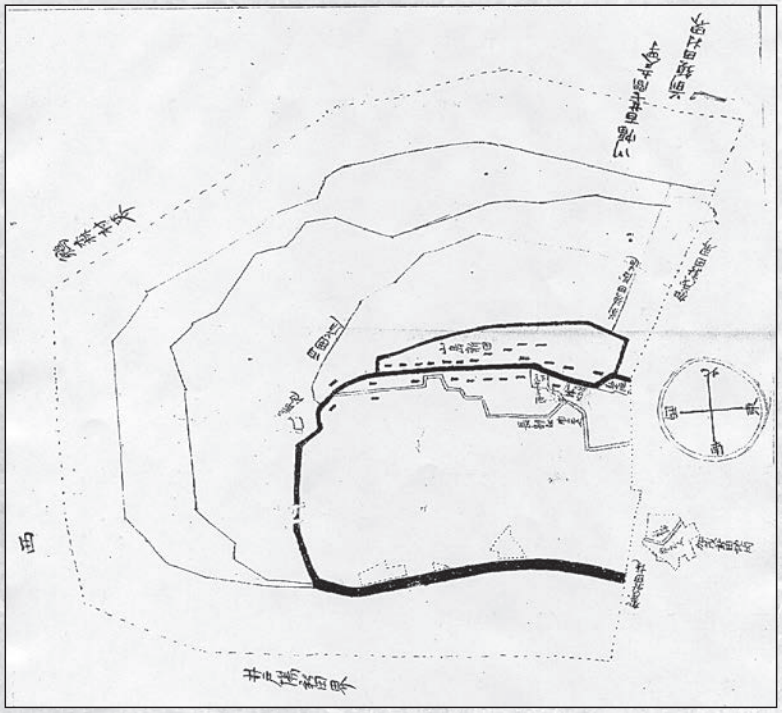

山島新田図（明治9年【1876】頃）

また、堤外の砂地の畑は果樹栽培に適し、梨や桃が栽培されていた。明治九年では梨五九四荷（一荷一三貫目、約二九トン）、価額二〇七円、三条町や加茂町で売られていた。桃は六四二荷（一荷一三貫目、約三一トン）、価額六四円である。これも両町で売られ、「山島桃」と呼ばれ、声価が高かったという。

木綿は六六七貫目（約二・五トン）が採れて価額二二二円、諸方に売られていた。これらの木綿を使って製糸し、加茂町近辺で加茂縞が織られていた。

また明治九年の調べでは、村に「長舟」が二艘あったが、これは村で利用していた舟であろう。なお、対岸の前須田村とを結んでいた「前須田渡し」は、村の土手道から、北方向に「前須田渡し道」を通って、舟で川を渡っていた。

山島新田は、川に囲まれた村であったが、夏にかけては梨や桃が生産され、秋には遡上する鮭が獲れ、川沿いの村の特質を発揮していた。

（関　正平）

やってみよう！手話

今回の手話：**春**（あたたかい）

・両方の手のひらを上にして、上下に動かします。あたたかい、を表す手話でもあります。

編集後記

今回から裏表紙をカラーに、2色ページを落ち着いた色にしました。これにより広報紙の表現の幅がぐっと広がります。新たに始めた「#かもぴく」は、加茂の魅力をSNSを通して発信していく企画です。

この他にも今、様々な企画を練っていますので、広報かもの今後にご期待ください。

（小）

暮らしのカレンダー　4月・5月

4月 **19** (月) 仏滅	・休館（公民館・市民体育館、市立図書館、民俗資料館、各コミセン）
20 (火) 大安	・補聴器相談　市役所相談室４　11：00～12：00 ・休館（文化会館、温水プール）
21 (水) 赤口	・行政相談　　市役所相談室１　9：00～11：30 ・心配ごと相談 市役所相談室４　9：00～15：00 ・法律相談（社会福祉協議会☎52－6667へ予約） 市役所相談室３　13：00～16：00
22 (木) 先勝	・けんこう栄養相談会（予約は前日までに健康福祉課☎内線165へ） ゆきつばき荘　9：00～12：00 ・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館　10：00から ・休館（BBC）
23 (金) 友引	・古典文学の集い・万葉集 市立図書館　10：00から
24 (土) 先負	
25 (日) 仏滅	㊡休日当番医　にのみや内科クリニック ☎５７－０７７０　9：00～17：00
26 (月) 大安	・休館（市立図書館、民俗資料館、各コミセン）
27 (火) 赤口	・市議会の役割を考える講演会 産業センター　14：30～ ・休館（文化会館、温水プール）
28 (水) 先勝	・心配ごと相談 市役所相談室４　9：00～15：00 ・休館（美人の湯）
29 (木) 友引	㊗昭和の日 ㊡休日当番医　中村医院 ☎５２－００９５　9：00～17：00 ・休館（市立図書館）
30 (金) 先負	
5月 **1** (土) 仏滅	・2020年度成人式　産業センター　13：30～
2 (日) 大安	㊡休日当番医　鷲塚内科医院 ☎５２－２０５４　9：00～17：00
3 (月) 赤口	㊗憲法記念日 ㊡休日当番医　田上診療所 ☎５７－５０１５　9：00～17：00 ・2021年度成人式　産業センター　13：30～ ・休館（市立図書館）
4 (火) 先勝	㊗みどりの日 ㊡休日当番医　さくらクリニック ☎５２－９５１１　9：00～17：00 ・休館（文化会館、市立図書館）
5 (水) 友引	㊗こどもの日 ㊡休日当番医　監物小児科医院 ☎５２－０８００　9：00～17：00 ・休館（市立図書館）
6 (木) 先負	・休館（温水プール、各コミセン、BBC）
7 (金) 仏滅	
8 (土) 大安	・司法書士無料法律相談（司法書士会三条支部外山量一さん、前日までに☎47－1882へ要予約） 市役所相談室１　9：00～12：00 ・子ども読書会　　市立図書館　14：00から
9 (日) 赤口	㊡休日当番医 いからし小児科アレルギークリニック ☎５３－２２５０　9：00～17：00

市民憲章 第３条（家庭・文化）　やすらぎのある家庭をつくり　みんなの夢を育てます

広報加茂
広報かも　4
No. 778　2021

#かもぴく

Instagramで、加茂の様子や風景の写真、自分で描いた絵を、「#かもぴく」をつけて投稿していただいた中から、毎月1枚ご紹介します。

投稿お待ちしています！

@kamo_koho

担当者 コメント

市立図書館に所蔵されている大型図書の大きさがよくわかる1枚です。

これらの大型図書は、㈱堀内組様からの寄付で購入し、貸し出しもされていますよ！

ぜひご利用ください。

問 総務課広報広聴係（☎内線327）

- 今月号は市担当者の投稿ですが、次号からは皆さまからの投稿を紹介予定です。

ここに広告掲載できます！

有料広告の要項を見直し、広報かも（15日発行）の裏表紙にカラー広告を掲載出来るようになりました。
料金表や申込などの詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

https://www.city.kamo.niigata.jp/docs/30432.html

問 総務課広報広聴係（☎内線327）

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号
〒959-1392　☎0256-52-0080
FAX 0256-53-2729
ホームページ　https://www.city.kamo.niigata.jp
e-メール　kamo@city.kamo.niigata.jp
●編集　加茂市役所総務課広報広聴係
●印刷　㈱小野塚印刷所

人口のうごき　4月1日現在　世帯　10,193（+12）　人口　25,924（-136）
男　12,640（-53）　女　13,284（-83）　（　）内は前月比
（3月異動分）出生9（男3 女6）　死亡42（男18 女24）　転出179　転入76

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。